

令和2年度 第8回広尾町教育委員会会議録

- | | | | |
|---|---------|----|--|
| 1 | 日 | 時 | 令和2年9月30日（水）午後1時30分～ |
| 2 | 場 | 所 | コミセン大ホール |
| 3 | 委員の出欠席 | 出席 | 武藤委員、石山委員
欠席 中村委員、大森委員 |
| 4 | 教育長の出欠席 | 出席 | |
| 5 | 出席した職員 | | 管理課長、管理課長補佐、学校給食センター所長、学校教育係長、
社会教育課長 |
| 6 | 町民憲章朗読 | | ※コロナウイルス感染拡大防止対策のため省略 |
| 7 | 開 | 会 | |
| 8 | 議 | 事 | |

教育長(13:30)

）それでは早速議事のほうに入りたいと思いますが、本日は中村委員、大森委員が都合により欠席をしております。日程第１、報告事項、１番の会議及び諸行事報告について説明を願います。

管理課長

〉それでは日程第１、報告事項の会議及び諸行事の報告であります。８月３１日から９月２８日までの報告でございます。

(議案 1 頁により説明)

〉以上、教育委員関係の会議及び諸行事を報告させていただきました。２頁から３頁の事務局職員関係については省略をいたします。

教育長

〉ただいま報告がございましたけれど確認等があれば発言をお願いします。よろしいですね。（各委員「はい」）

〉報告事項の２番目、広尾町教育委員会委員の任命について報告を願います。

管理課長

〉議案４頁のほうをお開き願います。報告事項の２、広尾町教育委員会委員の任命についてでございます。先日の広尾町議会第３回定例会におきまして同意を得られましたのでご報告をいたします。齊藤一也氏の選任であります。任期は令和２年１０月１日から令和６年９月３０日までであります。以上であります。

教育長

〉この件について何かございますでしょうか。よろしいですか。（各委員「はい」）
〉それでは日程第２、議案第１４号、「広尾町立学校管理規則の一部を改正する規則の制定について」提案理由の説明をお願いします。

管理課長

〉日程第２、議案第１４号、「広尾町立学校管理規則の一部を改正する規則の制定について」でございます。これは学校における働き方改革を実施するため、教諭等及び事務職員の標準的な職務内容の明確化ということで一部を改正しております。以上であります。

教育長

〉ただいまの提案についてご質問等がございましたら発言をお願いいたします。（各委員「ありません」）この件については承認されたということで次に移ります。
〉次に追加議事日程のほうをお願いします。追加議事日程の日程第１、議案第１５号、「広尾町スポーツ振興助成規則の一部を改正する規則の制定について」提案理由の説明をお願いします。

社会教育課長

〉別冊の議案の１頁をお願いします。議案第１５号です。「広尾町スポーツ振興助成規則の一部を改正する規則の制定について」です。規則を次のように定めとするものです。記といたしまして、広尾町スポーツ振興助成規則の一部を次のように改正するというもので、第２条第４号のただし書を削るとするものです。２頁目、新旧対照表がございますのでこちらのほうをご覧いただきたいと思います。第２条を抜粋して載せています。この中の（２）に該当する部分ですけど現行はそれぞれの競技におきまして（４）のところで、ただし、第２号ア、イ及びウについては、それぞれ優勝若しくはそれに準ずる成績を収めた個人及び団体とするとしています。これらについては地区予選で優勝か準優勝をしなければ、その他の要因で全道大会に出た場合は助成はしないよということになります。主に社会人を対象として、収入がある者に何でもかんでも補助するということはどうかという部分と広尾高校が町立の学校ではありませんので、ここを除外するような内容になっています。ただ現状、広尾町は中高一貫教育をすすめているというのが一点、それから高等学校の教育サポートプランの中に部活動の補助というのもプランとして挙げておりまして、部活の成否等で補助が受けられますという言葉の割にはですね、地区大会で優勝か準優勝という条件が付きますのでここの部分のただし書を削ってですね、対象者数を増やしたいそういう部分の規則の改正になります。以上です。

教育長

〉 それでは議案第 15 号についてご質問があれば発言をお願いします。よろしいでしょうか。

武藤委員

〉 はい。いいことだと思います。

教育長

〉 それでは追加日程の日程第 2、議案第 16 号、「広尾町教育委員会事務局職員の人事異動について」説明をお願いします。

管理課長

〉 それでは、議案第 16 号、10 月 1 日付の「広尾町教育委員会事務局職員の人事異動について」でございます。議案 3 頁、4 頁をお開き願いたいと思います。10 月 1 日付の人事で山畑補佐が学校教育係長の兼務発令、小山内学校教育係長が広尾町へ出向、病院より浅野主事が学校教育係と社会教育係の兼務発令となっています。以上でございます。

教育長

〉 この件についてご質問等があれば発言をお願いします。よろしいですか。（各委員「はい」）

〉 それでは議事日程に戻っていただいて、日程第 3、その他ですけれど。

管理課長補佐

〉 はい。

教育長

〉 はい、どうぞ。

管理課長補佐

〉 例年 11 月に十勝管内市町村教育委員の研修会が開催されておりましたが、今年度につきましてはコロナウイルスの感染拡大防止ということで中止にするという連絡が今月末届いておりますのでご報告いたします。以上です。

教育長

〉 各種行事についてはことごとく今年度は中止というふうになっています。前回もお話しさせていただきましたけれども当面行事関係で年明け早々に「はたちのつどい」ありますけれども、状況次第ですけれども今のところは開催するという方向でご承認をいただいておりますので、特に委員さんのほうから何かございますでしょうか。（各委員「ありません」）閉じてもよろしいでしょうか。それでは以上をもちまして第 8 回広尾町教育委員会会議を終了いたします。ありがとうございました。（13:40）

この会議録は、令和２年９月３０日に開催の教育委員会会議の確定に基づいて作成した。
（当日の議案は別紙のとおり）

教育長 菅 原 康 博

教育委員 武 藤 敏 広

（令和２年１０月７日調製）

管理課長